

平成30年度から国民健康保険事業が広域化になります

国民皆保険の基盤である市町国民健康保険事業が、将来にわたって持続可能な制度として運営されていくよう、広域化に向けた取り組みを進めています。

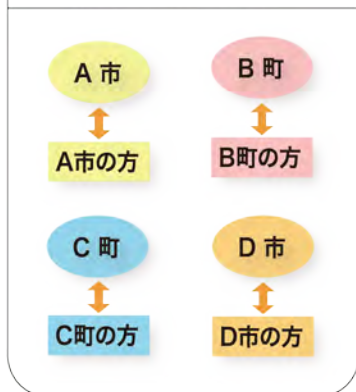
平成29年度までは、市町が個別に事業を運営していきますが、国民健康保険法改正により、平成30年度からは、県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担っていきます。

保険税については、県が市町ごとの標準保険税率を算定し、市町は標準保険税率を参考に保険税率を決定し、賦課・徴収を行います。

資格管理（被保険者証等の交付）、保険給付費等の申請・届出等は今までどおり市町で行います。

現行

市町が個別に運営



改革後

県が財政運営責任を担うなど中心的役割となる



詳しくは 健康課 ☎0954-23-9135



地域包括ケアシステムの取り組み

地域の仲間と介護予防！～頭の体操教室編～

最近こんなことはありませんか？



あれどこに置いたかな？

あの人の名前なんだっけ？

市ではそんな方におすすめの

「頭の体操教室」を実施しています！

「頭の体操教室」とは、やさしい計算や読み書きをみんなで楽しく行うことで、脳を活性化し、認知症を予防することを目的とした教室です。



学習内容

- ・小学1～3年生レベルの計算・漢字の問題、やさしい文章の朗読
- ・難しい問題よりも簡単な問題をスラスラ解く方が、脳が活性化するといわれています！

学習以外にもご希望があれば体操などもご紹介しています。興味があるグループ・団体には説明に伺いますのでお気軽にご連絡ください。

楽しい学習を通して若々しい脳を保ちましょう！

詳しくは 武雄市地域包括支援センター(健康課内) ☎0954-23-9135